

物件調書

物件番号	5
------	---

所在地	登別市登別東町4丁目46番1、46番2			
現況地目及び種類	宅地	3,796.41㎡	工作物	無
	立木竹	有		
接面道路の状況	南西側道路 舗装市道（市道東町40号線） 幅員 道路5.4m			
法令に基づく制限	都 建 市 築 計 基 画 準 法 法	市街化区域		
		用途地域	第一種低層住居専用地域	
		地域・地区	なし	
		建ぺい率	40%	
		容積率	60%	
		高度制限	高さ制限の「法55条1項一種低層高さ制限」、「道路斜線制限」、「北側斜線制限」、「日影規制」に該当	
	防火指定	なし（建築基準法第22条指定区域）		
その他	立地適正化計画 居住誘導区域外 都市機能誘導区域外			
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	
供給処理施設の概要		配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線 有		
	公営水道	接面道路配管 有		
	公共下水道	接面道路配管 有		
	都市ガス	接面道路配管 無		
交通機関	バス	路線バス・高速バス「汐見坂」 バス停 約350m		
	鉄道	JR登別駅 約900m		
公共施設	登別市立 登別小学校	JCHO登別病院	登別市立 登別中学校	
参考事項	<p>①土地の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅「登別団地」跡地であり平屋建ブロック造の建物が建っていた。平成26年度に解体工事を実施し基礎等がない状況と判断するが、現状による売却とするため土地に隠れた瑕疵があっても市はその責めを負わないものとする。 ・敷地北側に消火栓があり契約後速やかに撤去する予定であるが、時期がずれ込む可能性があるため、その際は消火栓用地の土地使用貸借について協議する。 <p>②土壤汚染の有無及びその状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地履歴から土壤汚染の可能性のある用途で使用された可能性は低い。ただし、本市においては、土壤汚染対策法に基づく地歴調査及び土壌調査は行っていない。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画上の居住誘導区域外にあることから、3戸以上の住宅の建築等行為または3戸以上の住宅建築等を目的とした開発行為は届出が必要となる。 ・各種供給処理施設（ガス・上下水道等）の利用にあたっては、各供給機関と十分に協議をすること。なお、利用にあたって工事等が必要となった場合については、買受人の負担において行うこと。 <p>不明な点は、別途協議とする。</p>			

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者自身が現地及び諸規則について調査確認を行ってください。